



平成24年 4月24日

各 位

上 場 会 社 名 丸 東 産 業 株 式 会 社
代 表 者 氏 名 代 表 取 締 役 社 長 梶 島 光 政
(コード番号 7 8 9 4)
問 合 せ 先 責 任 者 取 締 役 総 務 本 部 長 瀧 山 浩 二
(TEL 0942-73-3845)

定款の一部変更（取締役の任期変更）に関するお知らせ

当社は平成24年 4月 9日開催の取締役会において、定款の一部変更に関する議案を平成24年 5月25日開催予定の第65期定時株主総会に付議することを、決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

取締役の任期の短縮

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第21条取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|--|
| (取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 | (取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 |

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成24年 5月25日 (予定)

定款変更の効力発生日 平成24年 5月25日 (予定)